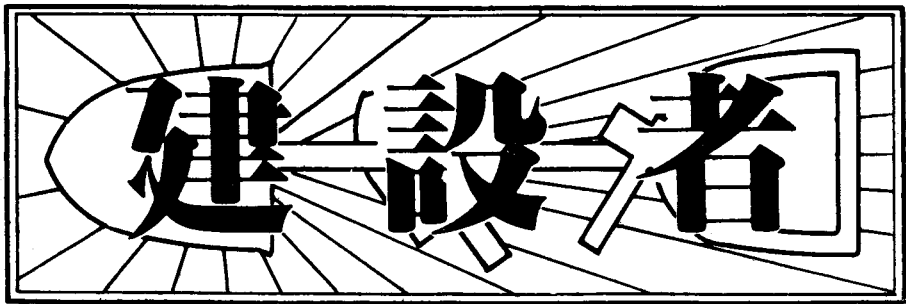


今月の葛飾組織現勢

2010年1月1日現在	5689人
加 入	21人
転 入	3人
脱 退	68人
転 出	0人
2010年2月1日現在	5645人



東京土建一般労働組合
葛 飾 支 部

〒124-0012 葛飾区立石8-34-4
電 話 (5698) 1 2 6 1
F A X (5698) 1 2 6 2
発行人 細 貝 文 洋

青木区長・平沢議員・小池議員もかけつける
2010年新春旗びらきを開催
テクノプラザに254人が参加



全員で最後はガンバロウ三唱をしました

葛飾支部第57回定期大会告示

第57回葛飾支部定期大会は、10年4月17・18日(土・日)に、ホテル磯部ガーデン(群馬県安中市磯部1丁目12?5)で開催します。

◆代議員および特別代議員定数について
10年3月1日付人員(2月24日登録人員)で確定します。

☆代議員Ⅱ基礎代議員1人に加えて、分会人員40人に1人(端数21人以上で1人追加)

☆特別代議員Ⅱ分科会数に満たない分会で1人
なお、支部4役、常任執行

委員、分会長も分会代議員数の中に含まれます。

◆大会諸役員

別途、ブロックごとに登録し、各委員長は互選で決定します。

◆役員立候補および定数

委員長(1) ※中執兼任

副々(4)

書記長(1)

同次長(2)

常任執行委員(9)

会計監査(2)

執行委員(分会長)は分会選

出とします。

星谷委員長 正面向いて運動を
1月17日(日)夜、テクノプラザかつしかで、2010年新春旗びらきを来賓52人、組合員202人の合計254人で開催しました。

式典の中で、星谷執行委員長は、『土建国保の報道問題については、正しくない報道であり、正面を向いて運動に取り組んでいきたいと思います。』と、あいさつがありました。

来賓では、青木克徳区長をはじめ、東京土建本部瀬田副執行委員長・台東支部遠藤副執行委員長・平沢勝栄衆議院議員・小池晃参議院議員、都議・区議・各関係団体からのあいさつをいただきました。

各政党議員のあいさつでは、一連の土建国保報道に対して

6分会が実増

09年苦しい情勢ながらも見事に実増拡大をはたした6分会(新小岩分会・お花茶屋分会・堀切分会・亀有分会・北水元分会・幸田分会)には拡大表彰を行い、最後は、深澤副委員長によるガンバロウ三唱で終わりました。

春一番 スタート 実増めざす

2010年を実増重視で仲間を増やす最初の行動Ⅱ春一番拡大行動がいよいよ始まりました。組織人数の1・5%の拡大(82人)をめざします。実増については、年間通じて1月当初の人員を維持する拡大を意識してください。

星谷委員長

1月は21人・2月は6人の加入がありました。今年の実増に重きをおくため、脱退防止も第2の拡大です。その点も意識しながら行動をしましょう。

2月は16・17日(火・水)が行動日です。

確定申告 実務相談会

日時: 2月22日(月) 3月10日(水)
午前10時~午後4時
※土日は除きます。
場所: 葛飾支部会館3階・大会議室



寅さん

人生の土台...! わたくしたちは一人ひとり、ちがう人生を生きています。でも、普通に働いている人たちなら、その人生が立ちゆくための共通の土台があります。

一つめは、まず、職があること、二つめは、その職も賃金・労働時間・労働密度が人間らしいものであること、三つめは、病気や老後の心配をしなくていいこと、充実した社会保障・福祉があること。四つめは、あまり意識することではありませんが、平和であること。どれもあたりまえのことですが、この共通の土台がしっかりしていて、はじめて、かけがえのない一人ひとりの人生が成り立ちます。四〇歳になっても、五〇歳になっても夢と希望いっぱいであっていいはずですが、それにしても、夢や希望がいっぱいあるはずの小学生や中学生までが「どうせ、僕の将来なんて」と思ったり、わたしたちがたいへんなのは、この人生の土台が、いま、ほりくずされているからです。問題は、何が人生の土台をほりくずしているか、長時間過密労働、サービス残業、人員削減、等々たくさんへんなことがありますが、このたいへんさだけを見ていると、解決しません。「官から民へ」といいますが、その実態は、社会保障の切り崩しであることとを学ぶことで、本当の連帯の力、春闘をがんばる意思が生まれます。



70人もの受講者が集まった学習会

改正特定商取引法学習会

えっ！新築請負も訪問販売!?

改正された特定商取引法が昨年12月1日に施行され、その対策として、1月25日(月)に学習会を葛飾支部会館で行いました。講師に、北千住法律事務所の水田敦士弁護士を招き、建設業にかかわる規制対象になりうる事例と対策を学びました。参加者は70人でした。

消費者保護

訪問販売に規制

消費者保護の観点から、訪問販売に対する規制になります。直接訪問し、仕事を受ける場合、家一棟丸ごとの請負契約からリフォーム工事にい



水田敦士弁護士

たるまで、訪問販売に該当するため、申込書と契約書(法定書面)の作成・交付が必要となります。私たちにとって大きな問題は、そのことがクーリングオフの対象になることです。

クーリングオフとは?

クーリングオフとは、『申込書を交わした時点から数え

て、8日間の中で、無条件で消費者から契約を解除することができるといって『です。そのため、無用なトラブルを防ぐためにも、十分なお互いの確認をもとに申込書・契約書を交わしたうえで、作業を進めることが必要となります。訪問販売に関わる必要内容が記載された契約書はインターネットでもダウンロードできますが、支部でも販売をします(1冊200円)。必要な方、詳しいことは支部へお問い合わせください。★契約書のダウンロードは、『住宅リフォーム推進協議会標準契約書式集』と進んで行えます。

東京春闘決起集会

春闘勝利に向けて一致団結

中野ZEROホールに950人



葛飾支部の代表で登壇した深澤副委員長(右から2人目)と芳井副委員長(右から3人目)

1月26日(火)に中野ZEROホールで、東京春闘共闘と国民春闘共闘が主催する東京春闘決起集会が開催されました。全参加者950人の中で、

東京土建からは376人が参加し、葛飾支部からは、西新小岩・東新小岩・奥戸・本田・立石・青戸・お花茶屋・堀切・二葉・西亀①・亀有・細田・高砂・柴又の各分会から

27人が参加しました。賃金と雇用の確保を

集会では、変化をチャンスに、貧困・格差の解消、内需

本部巻田委員長 全力でたたかう

東京土建では巻田中央執行委員長が23区支部の旗とともに登壇し、仕事確保の訴えと国保組合への不当な攻撃に対し、全力を挙げて戦う決意を表明しました。(葛飾からは、深澤・芳井副委員長が代表で登壇)

決意表明の最後には全員がガンバローの掛け声とともに、春闘勝利に向けて一致団結となりました。夜の遅い時間帯の中での集会となりましたが、参加して頂きました組合員の皆様、本

関心の高まりから青砥駅署名

小学生も署名 38筆の署名が集まる

アスベスト被害者に救済を求める行動

1月20日(水)青砥駅頭で、アスベスト被害の救済を求め、宣伝行動をしました。

当日の参加者は、アスベスト原告団の清水事務局長と、労対部・書記局含め19人が駅頭で駅を利用する街ゆく人に訴えながら、署名・ティッシュ配りを行いました。

アスベスト署名は38筆集まり、小学生のお子さんから年配の方まで全ての年齢層の方々が署名に協力をしてくださいました。関心の高さを伺える駅頭宣伝でした。

国と企業は

謝罪と補償を

建設業に従事してきたアスベスト被害者221人が、一昨年5月と6月に、国とアスベスト製造企業46社を相手に、謝罪と補償、今後のアスベスト被害の拡大を防止する目的で、東京・横浜の各地裁へ集団訴訟を起こしました。日本では2006年にアスベスト使用が全面禁止になるまで、約1千万トンのアスベストが輸入され、その8割以上が建材として使用されてきました。

その結果、建設業従事者にアスベストによる肺癌・中皮腫・石綿肺が多数発生し、首都圏で約600人が労災認定され、その半数はすでに死亡。現在もなお被害者が増大しつつあるのが現状です。

この日が

8回目の裁判

アスベストの危険性は1970年代に国際的にも明らかになっており、ヨーロッパでは1980年代に使用と製造が禁止となっています。

国は1972年に世界保健機関で発癌物質の指摘があった時点で、危険性を認識していたにもかかわらず有効な規制を怠り、建築基準法でも8年まで使用を認めていました。

また、アスベスト建材製造企業は、1960年代にはア

スベストの発癌性を認識しており、一般的にアスベストの危険性が明らかになった70年代には製造・使用の中止義務があったといえます。

提起して1年9ヶ月が経過し、8回目の裁判が1月20日のこの日、東京地裁で行なわれました。しかし、原告221人の約半数はすでに死亡してしまいました。

一日も早い勝訴を勝ち取り、本人・遺族への謝罪と補償、そして今後のアスベスト被害拡大を防止するための、抜本的なアスベスト対策法の制定を求める行動を起こしていきます。



署名をもらう清水事務局長 38人から署名をしてもらいました



確定申告学習会には、31人が参加

確定申告学習会に31人が参加 申告相談は、2月22日から

1月29日（金）組合会館3階において本部税金担当奈良さんや講師に15分31名の参加で確定申告実務学習会を開催しました。

確定申告の意義をはじめ、青色申告制度の活用、ポイント・デメリット、消費税の問、申告書記載の留意点などまで学び申告をする上での正しい知識を身につけました。最大の節税対策は不要な調査を招かない申告です。

本年度の申告個別相談会は2月22日（月）から3月10日（水）朝10時から午後4時（土・日除く）組合会館3階大会議室です。

重税反対一斉申告（集団申告）は3月12日（金）朝9時

30分「渋谷公園」にて開催します。

立石駅頭宣伝 増税反対を 訴える

1月22日（金）「立石駅」で重税反対定例駅頭宣伝を2団体23名（うち土建11名）の仲間とともに行いました。

商店街での買い物の人や会社帰りの人達に消費税廃止・大衆増税反対を訴えティッシュを配り署名活動を行いました。

次回2月24日（水）はJR総武線「新小岩駅北口」にて税対部対応で、駅頭宣伝を実施します。

みんなで参加しよう

今年の集団申告は

3月12日

渋谷公園で開催

1965年3月12日に東京土建荒川支部と荒川民商などの仲間が区役所から税務署までデモ行進をしながら申告を行ったことが、現在の3・13集団申告の始まりになります。その後、1970年から全権総連、全商連などにより「3・13重税反対全国統一行動」として全国に広がっていき、現在に至ります。

この3・13集団申告は左記の目的と意義を持って行っています。

①納税者権利憲章の制定を早期に実現し、税務署の干渉を受けずに、自主申告の権利を拡大する。

②国民本位の税制改革、税務行政の民主化の必要性を住民に訴え、共同の輪を広げる。

③税務署の不当な調査などに抗議し、納税者の声を届ける。



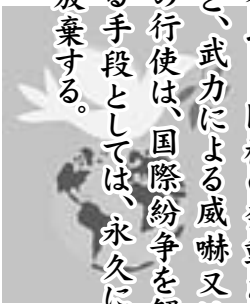
昨年の葛飾税務署への集団申告

本部の憲法講座に葛飾から5人が参加

憲法9条の大切さを学ぶ

憲法9条

1. 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。



2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

【建長会・9条の会長・田中滝男】松かざりもとれて、正月早くも半ばを過ぎた1月17日（日）、本部けんせつプラザ5階会議室で、憲法特別集中2日間講座の第1日目の講座に参加してきました。（2日目は31日の予定）

午前10時本部井手口書記次長の開講のあいさつのもとに、憲法の講義を受講しました。午前の第一講義は、野口宏講師（千葉県学習教会会長）の講義で「憲法とは何か。日本国憲法の誕生と特徴・定着化」を受講。午後の第二講義は、浜林正夫講師（一橋大学名誉教授）により「世界にはばたく第9条。平和をめざし世界は変わる。」等々を受講。

最後に「おわりに残りの時間でテストに解答してお帰りください。」と。こんなあり？なんて思いながら、数十年前の一夜漬けのテストを思い出しました。カタクだった頭に、たまには難しい学習も脳の活性化にいいかもしれないかなあ。

さあ、残りあと一日ガンバロウ！！

緊急経済対策の住宅版エコポイントを知っていますか？新築・リフォームが対象です。エコポイント住宅の対象の着工開始日は始まっています。

エコ 新築住宅

一律30万ポイントです。基準は左記のとおり。

（着工）
09年12月8日～
10年12月31日
（完了引渡し）
10年1月28日以降

（工事内容）
①省エネ基準を満たす木造住宅

住宅版エコポイント制度が開始

新築・リフォームが対象

申請の基準があります 注意を

②省エネ法に基づくトップランナー基準相当の住宅

エコ リフォーム

部位ごとにポイント付与します。最大30万ポイントです。併せてバリアフリー工事を行う場合は、最大5万ポイント加算されます。

（着工）
10年1月1日～
10年12月31日
（完了引渡し）
10年1月28日以降

（工事内容）
断熱改修・部位ごと（窓・外壁・屋根・天井・床）

※窓は1か所ごと（ガラスは1枚ごと）。他は一定量の断熱材の使用が条件です。

エコポイント 申請方法

申請者は、住宅の所有者になります。必要書類（省エネ性能を満たしている証明など）がありますので、ご注意ください。

相談窓口Ⅱ（財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター

電話①：0570-071-077

電話②：03-3261-9358

詳しくは、支部までご連絡ください。



立石駅頭でティッシュを配る税対部員の篠田さん（北水元分会）

富士山の美しい勇姿を見ながら 建長会 西伊豆の戸田温泉へ

今年も元気に進みましょう

【建長会・副会長・田島宗吉】新しい年を迎えた晴天の1月26日(火)。初めての建長会の集り、遠足です。参加者は、55人です。

バスにて朝は早いけど、シニアの友達元氣よく、風光明媚な西伊豆に発車オーライです。都内を出て、多摩川を渡ると勇姿なる富士山(日本一の山)が西の方向に見えてきました。東名高速道を進んでいくこと、こんなに美しく姿を見ることは、この冬の季節だけです。

途中、ダルマ山頂にて休み、富士山を上に見、下に沼津の町、海岸線には長く続く千本松をはっきりと観ることができました。

戸田(へた)温泉に到着です。サア、入浴、昼食です。海の幸、山の幸を食べながらのシニア同年代の友との話でイッパイでした。…もう出発時間ですよ。

帰り三島大社にて参拝。東名道路から葛飾支部に無事到着です。

一日が早く終わってしまいました。今年もシニアの皆様元氣よく進みましょう。また、皆さん会いましょうね。楽しい旅でした。



参加者全員で富士山をバックに記念撮影

2連覇達成

市瀬さんも 個人タイトル

【柴又分会・青年部・小林龍歩】1月31日(日)後継者対策ボウリング大会が田町ハイレイン(港区)にて開催されました。

今回各支部予選を勝ち進んできた代表が参加しました。葛飾支部は、柴又分会が代表として、5人全員が背中に『柴又』といったジャケッットを着て参加しました。

たくさんのお客様も駆けつけてくださり、スベアやストライクが出るたびに、大きな歓声があがりました(笑)。

そんな中、柴又分会長の市瀬隆さんが、個人総合優勝という快挙を果たす等(おめでとございます)一人ひとり



柴又分会は見事優勝を果たし、葛飾2連覇を達成(市瀬隆さんは個人タイトルも獲得)



本部将棋大会で、Cクラスで優勝を果たした高橋清さん(本田)

本部ボウリング大会・将棋大会 葛飾支部代表が大活躍

が持てる技術をぶつけ、力投の末、葛飾支部が昨年に続き優勝を勝ち取りました!!

他の支部から昨年のももあつてか「葛飾は強いなあ」という声もありました。

ボウリングの後には、表彰式が行われ、各支部の力投が表彰され、会場は拍手とともに

Cクラス初参加 4連勝で優勝

1月24日(日)に行われた本部将棋大会。葛飾からの参加者は、7人。その中でCクラス(1〜3級)に登録参加した本田分会の高橋清さんが、4回戦を見事全勝で優勝を飾りました。

「久しぶりの将棋で、調子を戻す前の1・2回戦は相手

新入学祝金申請

申請忘れありませんか? 09年度新入学の申請
×切せまる!! 詳細は支部まで

東金町分会

理科の授業で銅板指導

1月29日、区立東金町小学校4年生の理科の授業で「銅の特性を学ぶ」ということで、工作教室(銅板表札づくり)を行いました。東金町分会から2人が講師として参加し、21人の児童に指導しました。



東金町小学校での工作

西新小岩分会 新年会を楽しんだ

1月30日(土)に西新小岩分会の新年会を東新小岩のファミリーカード登録店の「あすか」で開催しました。

長年、分会同士の付き合いをしている東新小岩分会と二葉分会からも参加があり、全体で33人の参加者でした。

「今年1年よろしくお願ひします。」と佐藤分会長のあいさつがあり、乾杯の後、参加者全員がカラオケや、歓談と楽しい時間を過ごしました。



33人が参加した新年会

主婦の会会長大山艶子さん



【主婦の会・教宣部・大山艶子】年明け一回目の幹事会は毎年、立石分会の金子さんのお店(夢幻へむげん)をお借りして開催しています。今年1月9日に25人が参加して開催しました。主婦の会らしく役員総出でオードブルからフルーツと用意をし、盛り付け準備万端。

やはり、カラオケで盛り上がり、短い時間ですがお酒が入ると、普段は気づかない意外な面や親しく話すチャンスのない会員さんどうしの交流など、旅行とはまた違う貴重なひとときとなっています。